

定 例 監 査 結 果 報 告

1 監査の種類

定例監査

2 監査の対象

危機管理局

財 政 局（財政部，理財部）

健康福祉局（障害福祉部，保険高齢部）

消 防 局

各 区 役 所（上記部局に関連する事務事業に限る。）

3 監査の着眼点及び主な実施内容等

今回の監査は、仙台市監査基準に従い、収入事務，支出事務，契約事務及び財産管理事務等に関し，合规性，正確性等の観点から，令和2年度に執行された事務事業のほか，必要に応じ，令和2年度以外の年度に執行された事務事業の一部について，関係書類を調査するとともに，担当職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

4 監査の日程

令和3年2月3日から令和3年7月6日まで

5 監査の結果

事務事業については，一部に改善を必要とする事例が見られたが，おおむね適正に執行されていると認める。

改善を要する事例は，次のとおりである。

（改善を要する事例）

(1) 不適切な契約事務について

契約の締結に当たっては，公正性・透明性・競争性を確保し，適正に契約事務を行う必要がある。

ところが，防災計画課においては，予定価格100万円以下の令和2年度放射線測定機器点検・校正業務委託契約について，見積合せを行ったが，消費税及び地方消費税相当額を含まない価格と，消費税及び地方消費税相当額を含む価格とを混在して比較したため，最低の価格を提示した業者を誤認し契約を締結していた。

契約事務の取扱いに当たっては，関係規程に則り，適正に行う必要がある。

（危機管理局）